

機械保全技能検定

試験科目及びその範囲並びにその細目

随時3級

4 3級

(1) 技能検定試験の合格に必要な技能及びこれに関する知識の程度

機械保全の職種における初級の技能者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度を基準とする。

(2) 試験科目及びその範囲並びにその細目

表4のとおりである。

【表4】

試験科目	範囲	細目
【学科試験】 1 機械一般	機械の種類及び用途	次に掲げる機械の種類及び用途について概略の知識を有すること。 (1) 工作機械 (2) 化学機械 (3) 製鉄機械 (4) 鋳造機械 (5) 繊維機械 (6) 荷役機械 (7) 自動組立て機械 (8) その他の機械
	電気用語	次に掲げる電気用語について概略の知識を有すること。 (1) 電流 (2) 電圧 (3) 電気抵抗 (4) 電力 (5) 周波数
	電気機械器具の使用法	電気機械器具の使用法に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) 誘導電動機の回転数、極数及び周波数の関係 (2) 電動機の回転方向の変換方法 (3) 開閉器の取扱い方法 (4) 回路遮断器の取扱い方法
2 電気一般	電気制御装置の基本回路	電気制御装置の基本回路について概略の知識を有すること。

<p>4 材料一般</p>	<p>金属材料の種類、性質及び用途</p>	<p>次に掲げる金属材料の種類、性質及び用途について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 炭素鋼 (2) 合金鋼 (3) 工具鋼 (4) 鋳鉄 (5) 鋳鋼 (6) アルミニウム及びアルミニウム合金 (7) 銅及び銅合金</p>
<p>5 安全衛生</p>	<p>金属材料の熱処理</p> <p>安全衛生に関する詳細な知識</p>	<p>金属材料の熱処理に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 次の熱処理の方法、効果及びその応用 イ 焼入れ ロ 焼戻し ハ 焼ならし ニ 焼なまし ホ 表面硬化</p> <p>(2) 熱処理によって材料に生じやすい欠陥の種類及び原因</p> <p>1 機械保全作業に伴う安全衛生に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 機械、工具、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱い方法 (2) 安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及び取扱い方法 (3) 作業手順 (4) 作業開始時の点検 (5) 機械保全作業に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防 (6) 整理整頓及び清潔の保持 (7) 事故時等における応急措置及び退避 (8) その他の機械保全作業に関する安全及び衛生のために必要な事項</p> <p>2 労働安全衛生法関係法令のうち、機械保全作業に関する部分について詳細な知識を有すること。</p>

<p>6 前各号に掲げる科目のほか、次に掲げる科目のうち、受検者が選択するいずれかの科目</p> <p>イ 機械系保全法</p>	<p>機械の主要構成要素の種類、形状及び用途</p>	<p>1 機械の主要構成要素に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 次のねじ用語の意味 イ ピッチ ロ リード ハ 呼び ニ 有効径</p> <p>(2) ねじの種類、形状及び用途</p> <p>(3) ボルト、ナット、座金等のねじ部品の種類、形状及び用途</p> <p>(4) 次の歯車用語の意味 イ モジュール ロ ピッチ円 ハ 円ピッチ ニ 歯先円 ホ 歯底円 ヘ かみあい率 ト 歯厚 チ 歯幅 リ 圧力角 ヌ 歯たけ ル 歯形 ヲ バックラッシ</p> <p>2 機械の主要構成要素に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 次の歯車の形状及び用途 イ 平歯車 ロ はすば歯車 ハ かさ歯車 ニ やまば歯車 ホ ウォーム及びウォームホイール ヘ ねじ歯車 ト ラック及びピニオン チ ハイポイドギア リ フェースギヤ</p> <p>(2) 次のものの種類、形状及び用途 イ キー、コッタ及びピン ロ 軸、軸受及び軸継手 ハ リンク及びカム装置 ニ リベット及びリベット継手 ホ ベルト及びチェーン伝動装置 ヘ ブレーキ ト ばね チ 歯車伝動装置 リ 摩擦伝動装置 ヌ 無段変速装置 ル 管、管継手、弁及びコック ヲ 密封装置</p>
--	-----------------------------------	--

	<p>機械工作法の種類及び特徴</p> <p>非破壊検査</p> <p>油圧装置及び空気圧装置の基本回路</p> <p>油圧機器及び空気圧機器の種類、構造及び機能</p> <p>油圧装置及び空気圧装置に生ずる故障の種類、原因及び防止方法</p> <p>作動油の種類及び性質</p> <p>非金属材料の種類、性質及び用途</p> <p>金属材料の表面処理</p>	<p>次に掲げる工作法の種類及び特徴について概略の知識を有すること。 (1) 機械加工 (2) 仕上げ (3) 溶接 (4) 鋳造 (5) 鍛造 (6) 板金</p> <p>非破壊検査の種類、特徴及び用途について概略の知識を有すること。</p> <p>油圧装置及び空気圧装置に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) 圧力 (2) 流量 (3) パスカルの原理</p> <p>次に掲げる油圧機器及び空気圧機器の種類、構造及び機能について一般的な知識を有すること。 (1) 油圧ポンプ (2) 油圧シリンダ及び空気圧シリンダ (3) 油圧モータ及び空気圧モータ (4) 油圧計及び空気圧計 (5) 電磁弁 (6) 圧カスイッチ及び圧カセンサ (7) フィルタ (8) 空気圧縮機 (9) アキュムレータ</p> <p>油圧装置及び空気圧装置に生ずる故障の種類、原因及び防止方法について一般的な知識を有すること。</p> <p>作動油の種類及び性質について一般的な知識を有すること。</p> <p>次に掲げる非金属材料の種類、性質及び用途について概略の知識を有すること。 (1) プラスチック (2) ゴム (3) セラミックス</p> <p>次に掲げる金属材料の表面処理の方法及びその効果について概略の知識を有すること。 (1) 表面硬化法 (2) 金属皮膜法 (3) 電気めっき (4) 塗装 (5) ライニング</p>
--	--	---

	<p>力学の基礎知識</p> <p>材料力学の基礎知識</p> <p>日本工業規格に定める図示法、材料記号、油圧・空気圧用図記号、電気用図記号及びはめあい方式</p>	<p>力学に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 力のつりあい (2) 力の合成及び分解 (3) モーメント (4) 速度及び加速度 (5) 回転速度 (6) 仕事及びエネルギー (7) 動力 (8) 仕事の効率</p> <p>材料力学に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 荷重 (2) 応力 (3) ひずみ (4) 剛性 (5) 安全率</p> <p>1 日本工業規格に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 次の図示法 イ 投影及び断面 ロ 線の種類 ハ ねじ、歯車等の略画法 ニ 寸法記入法 ホ 表面あらさと仕上げ記号 ヘ 加工方法記号 ト 溶接記号 チ 平面度、直角度等の表示法</p> <p>(2) おもな金属材料の材料記号 (3) 油圧・空気圧用図記号 (4) 電気用図記号</p> <p>2 日本工業規格に定めるはめあい方式の用語、種類及び等級等について一般的な知識を有すること。</p>
--	--	--

